**平成２９年度「広島市青少年問題協議会」の開催結果について**

**１　開催目的**

　　青少年問題に関し、教育委員会が喫緊の課題として対応している事業の取組状況について報告し、理解と協力を求めるとともに、それら事業の更なる充実と時宜を得た青少年対策の在り方等について意見交換を行い、今後の施策展開に活かす。

　　また、委員が所属する関係機関･団体の取組等について情報を共有し、相互の連携を図る。

【青少年問題協議会について】

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法（昭和２８年制定）に基づき制定した、広島市青少年問題協議会条例（昭和３４年制定）により設置する審議会で、次に掲げる事項をつかさどる。

ア　青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査・審議すること。

イ　青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適正な実施を期するために必要な関係行政機関及び関係団体相互の連絡調整を図ること。

ウ　上記事項に関し、市長、関係行政機関及び関係団体に対し意見を述べることができる。

**２　開催日時・場所**

　日時：平成３０年３月１３日（火） １８：００～２０：００

　　場所：広島市役所１４階第７会議室

**３　出席者**

　　別紙名簿のとおり

**４　議事【別添の会議資料参照】**

**⑴　広島市における青少年問題への取組状況**

**①　青少年総合相談事業におけるＳＮＳの活用**

本市の青少年相談の現状や、相談事業におけるＳＮＳの活用に関する国の動向や他都市の導入事例を報告するとともに、本市の今後の対応について説明した。

出席された委員からは、ＳＮＳを活用して相談の窓口を拡げる取組は必要といった意見や、ラインを活用する場合は相談件数の増加が想定されることや、相手が見えないやりとりであるため、対応に工夫が必要ではないかといった意見が出された。

**②　ひきこもり支援の取組状況**

教育委員会から、ひきこもりの現状と市の取組状況について、また、ＮＰＯ法人青少年交流・自立・支援センターＣＲＯＳＳ（クロス）から、同センターの活動状況を報告した。

出席された委員からは、医療との連携や近隣市町との連携に関する質問や、ひきこもり・不登校は地域との連携が大切といった意見が出された。

**⑵　その他（意見交換）**

地域団体から地域における子供たちの育成支援等について報告いただくとともに、学識経験者等から会議を振り返っての意見をいただき、情報共有して相互の連携を図った。